

## 徳島大学日亜会館「ガレリア新蔵」使用心得

使用者は、徳島大学日亜会館「ガレリア新蔵」（以下「ガレリア」という。）使用に際しては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用目的以外には、使用しないこと。
- (2) 使用は、許可された期間・時間内とすること。
- (3) 使用許可以外の施設・設備等は、使用しないこと。
- (4) 所定の場所以外に、印刷物等を貼付しないこと。
- (5) 施設・設備等を汚損又は損傷する恐れのあるものを持ち込まないこと。
- (6) ガレリア内で販売行為は行わないこと。
- (7) フロアの防災設備等を確認し、非常の場合には誘導等を行うこと。
- (8) 補助犬を除く動物の持ち込みは禁止する。
- (9) ガレリア内での飲食は禁止する。ただし、学長が必要と認めた場合はこの限りでない。
- (10) ガレリア内での喫煙は禁止する。
- (11) 騒音等他の施設に迷惑を及ぼす行為は禁止する。
- (12) 使用期間中における展示物等以外の物品（梱包材等）は保管できないため、使用者が処理すること。
- (13) 展示に関わる広報及び照会等の対応は使用者が行うこと。
- (14) ガレリア見学者に対しては、公共交通機関を利用するよう注意を促すこと。
- (15) 施設周辺に違法駐車していないか適宜見回りをすること。
- (16) 使用後は、直ちに清掃・整理し、総務部未来創造課が指示した担当者に届け出て、点検を受けること。また、使用中に生じたゴミは持ち帰ること。
- (17) その他総務部未来創造課の指示に従うこと。

### 附 則

この使用心得は、平成18年4月1日から実施する。

この使用心得は、令和5年4月1日から実施する。